

令和2年度 宮崎市地域貢献学術研究助成金 学生枠追加募集要項

1. 助成制度の目的・性格

宮崎市は、「太陽」や「緑」に象徴されるように、温暖な気候や豊かな自然に恵まれ、人口の増加とともに、都市の集積が進み、県都として、また南九州の中核都市として発展してきました。

また、本市では、将来の都市像「未来を創造する太陽都市『みやざき』」の実現に向けて、地域の多様な主体が持つ知恵やノウハウを共有しながら、新たな価値を共に見出す「共創」の考え方に基づいて、持続可能なまちづくりを推進しているところです。

そこで、豊富な知識、技術、人材を有する市内の大学院（以下「大学等」という。）から地域課題や行政課題の解決に資する調査・研究の提案を募集します。

2. 助成対象者

宮崎を愛する学生（以下「学生枠」という。）

宮崎市内に設置している大学院修士課程、大学院博士前期課程又は専門職大学院に在籍する学生

3. 助成対象となる研究

「宮崎市」又は「宮崎市を中心とした圏域」を対象とし、地域課題や行政課題の解決に資すると認められるもので、以下のとおりとします。

（1）助成対象の研究期間

学生枠	令和3年(2021年)2月28日までに完了する研究 ※学生枠には複数年度研究の設定はありません。
-----	---

なお、必要に応じて中間報告を求める場合があります。

（2）研究テーマ

（1）個別テーマ

- ・地域別移動特性に応じた効率的な交通のあり方に関する研究（拠点都市創造課）
- ・観光客及び地域住民が共に利用できる地域交通のあり方に関する研究（拠点都市創造課）
- ・MaaSに代表される新たなモビリティサービスの導入に関する研究（拠点都市創造課）
- ・宮崎市産茶を使用した粉末緑茶のブランディング及び活用法の開発、PR手段に関する研究（農業振興課）
- ・「青島どれ」（内海港内）牡蠣養殖に関する基礎的研究（森林水産課）
- ・休止したキャンプ場の利活用の研究（森林水産課）
- ・東アジア・東南アジアの食文化と輸出の可能性に関する研究（拠点都市創造課、農政企画課、農業振興課）

（2）その他のテーマ

- ・ 市政課題への適切な対応と施策の円滑な推進に資する研究

※参考：「第5次宮崎市総合計画」 基本計画 - 戦略プロジェクト

(クリエイティブ推進PJ、フードシティ推進PJ、観光地域づくり推進PJ、子ども・子育て推進PJ、地域コミュニティ活性化PJ)

※上表（1）個別テーマの各研究においては、具体的な研究内容について、各担当課と事前に十分調整を行った上で、応募をお願いします。各担当課との事前調整については、企画政策課企画係までお問い合わせください。

4. 助成金額

学生枠は1件あたり **80万円** を上限とする。

ただし、個別テーマに関する研究を行う場合は、学生枠1件あたり **100万円** を上限とする。

5. 助成対象経費

助成の対象となる経費は、下記の一覧のうち、研究のために真に必要な経費です。

対象経費	活用例
報償費 ・ 賃金や、給与を補う目的で支払う諸手当（通勤手当等）を除く	○研究の実施に必要な知識、情報、技術の提供に対する経費（雇用に関する費用は対象外） ・ 個人の専門的技術による役務の提供への謝金（講義・技術指導 等） ・ データ入力業務等の役務の提供への謝金 など
旅費 ・ 交付決定額の3割以下とする	○研究の実施に必要な研究者の出張又は移動に要する経費（交通費、宿泊費、日当）。 ・ 先進地への視察旅費 など
消耗品費 ・ 取得後1年以内に消耗する物品で1個の取得価格が5万円未満の物品	○研究に必要な資材、部品、消耗品等の購入経費（ソフトウェアの購入経費は対象外） ・ 図書 ・ 文房具類、USBメモリ、CD-ROM、DVD-ROM 等 ・ インクカートリッジ等 ・ 試薬、試薬キット、実験器具 など
印刷費	○研究にかかる資料等の印刷、製本に要する経費 ・ アンケート調査票・研究発表用資料の印刷費用 など
通信運搬費	○研究に直接必要な物品の運搬等に要する経費 ・ 宅配便代 ・ 郵便料 など
使用料及び賃借料	○研究にかかる会場や物品等の賃借に要する経費 ・ 研究発表会等の会場使用にかかる経費 ・ 物品等の借損（賃借、リース、レンタル）及び使用に

	かかる経費 ・研究機関内の施設・設備の使用料 など
その他研究に要する経費で市長が必要と認める経費 ・食糧費及び施設整備に係る経費は対象外	○研究の実施に必要な委託料等 ・専門業者への論文の校正業務委託料、専門機関への検査等の委託料 など

6. 応募方法

所属する大学等の承諾を得た上で、所定の様式により、提出期限までに申請してください。

●提出書類

学生枠	①応募申請書（学生枠） ②申請者略歴（学生枠） ③学術研究実施計画書（学生枠） ④収支予算書 ⑤推薦書 ⑥研究内容の概要を図式化等した資料（A3用紙1枚） ・その他研究内容に関する参考書類（様式任意）
-----	--

●提出期限

令和2年4月24日(金)まで【※郵送の場合は当日必着】

●提出方法

持参または郵送により提出してください。

（提出先）〒880-8505 宮崎市役所 企画財政部企画政策課

※住所の記載は不要です。

7. 審査及び選考

応募いただいた書類については、市の審査委員会において、以下の観点から審査し、選考します。

なお、審査に当たっては、必要に応じて、応募者にヒアリングや追加資料の提出、研究内容のプレゼンテーションを求める場合があります。

【審査項目及び審査基準】

	審査項目	審査基準
①	的確性	研究の目的や内容が明確で、本市が募集した研究テーマに即しており、地域課題や行政課題を的確に捉えて整理している。
②	有効性	研究成果が、本市の地域課題や行政課題の解決に資すると見込まれる又は本市が取り組む事業として事業化できることが見込まれる。

③	発展性	独自の視点や専門性、アイデア、創意工夫等を活かした研究であり、研究成果が、新たな事業展開に繋がると見込まれる又は広く波及効果をもたらすと見込まれる。
④	公益性	研究成果が、広く市民等の利益になる又は繋がると見込まれる。
⑤	経済性	研究の内容や計画と照らし合わせて予算の規模や内容が適切・妥当である。
⑥	計画性	研究計画や予算内容が明確・緻密で、研究を確実に遂行することができる見込まれる。
⑦	実現性	研究成果を確実にあげることができる計画、実施体制等になっている。

8. 選定結果の通知

令和2年5月中を目途に、文書により選定結果をお知らせします。

なお、それ以前の選定結果の確認や通知後の選定理由をお答えすることはできません。

9. 交付申請

助成対象研究の選定通知が届きましたら、所定の様式により、速やかに助成金の交付申請を行ってください。内容を精査し、助成金の額や交付の条件等を添えて交付決定をいたします。

10. 変更申請

交付決定後に、研究に着手していただきますが、交付申請を行った研究内容に変更を要する場合は、所定の様式により、事前に変更申請を行う必要があります。ただし、以下のような軽微な変更の場合を除きます。

- ①当初の研究目的を逸脱せず、想定される研究成果が変わらないもの。
- ②経費区分の配分額を変更するもので、変更額の総額が交付決定額の5割以内のもの（ただし、報償費、旅費及びその他市長が必要と認める経費の配分額を変更する場合は、額に関わらず、変更申請が必要となります。）

●変更申請提出書類

- ・変更承認申請書
- ・変更後の学術研究実施計画書
- ・変更後の収支予算書
- ・その他市長が必要と認める書類（様式任意）

11. 実績報告

助成を受けて行った研究については、完了後30日以内に所定の書類により、実績報告を行っていただきます。

●実績報告提出書類

- ・助成金実績報告書
- ・学術研究成果報告書
- ・収支決算書
- ・領収書（助成対象経費のうち、報償費・旅費・その他研究に要する経費で市長が必要と認める経費のみ）
- ・その他市長が必要と認める書類（様式任意）

1.2. 研究成果の公表

- ・研究成果は、本市が指定する発表の場（宮崎市内）において市長へ報告していただきます。
- ・上記の研究成果の報告に必要な旅費は、助成対象者の自己負担となります。
- ・研究の成果は広く公表するよう努めてください。なお、当該成果をまとめた印刷物等を作成する場合は、宮崎市地域貢献学術研究助成金を受けて行った研究であることを明示してください。

1.3. 研究成果の取扱い等

- ・助成を受けた研究の成果は、研究者に帰属するものですが、地域課題や行政課題の解決等に向け、本市が活用することがありますので予めご了承ください。
- ・研究成果をまとめた報告書類は、市ホームページにおいて公表することがあります。
- ・助成を受けた研究に係る事故等に関する各種責任を市は一切負いません。

1.4. その他

その他ご不明な点等は、お問い合わせください。